

【運輸業を経営されているみなさまへ】 能登町運送事業者原油価格高騰支援事業のご案内

町民の日常生活に必要不可欠な公共交通の運行や物資の輸送等について、原油高の影響を受けている事業者に対し燃料費相当の一部助成を行うことでその維持を図り、町民生活の安全安心の確保につなげるため当事業を行います。

- 補助対象事業者
道路旅客運送業（タクシー・貸切バス）
道路貨物運送業（トラック運送業）

- 上記の事業者で北陸信越運輸局石川運輸支局からの自動車運送事業の許可を受けている営業車両（緑ナンバー）の所有者とします。
- 町税の滞納がない方とします

■補助額、補助対象経費及び限度額

| 車種区分 | 補助金額等 |
|------|---|
| タクシー | 1台あたり 25,000円 |
| 貸切バス | 1台あたり 75,000円 |
| トラック | ①補助額 |
| | 使用燃料の1リットルあたり10円を補助します。 ただし、トラック1台あたりの上限額を30万円とします また、1事業者あたり燃料量が5,000リットルに満たない場合は対象となりません。（補助額5万円未満は対象外） |
| | ②補助対象期間 |
| | 令和3年8月～令和4年7月の1年間に使用した燃料を対象とします |

■申請方法及び申請書類

以下の書類をそろえて期限までに提出して下さい。

- (1) 補助金交付申請書兼実績報告書
- (2) 運輸局からの自動車運送事業の許可書、更新許可書、運輸局への許可申請書等のいずれかの写し
- (3) 対象車両全ての車検証の写し

トラック運送業の方は以下の書類も提出願います

- (4) 報告書に記載のある燃料使用費のわかる領収書、帳簿の写し等

各種様式は、町HPからもダウンロードができます。

■申請期限

10月末まで

※詳しくは、町のホームページでご確認下さい

問合せ先・申請先 能登町ふるさと振興課
〒927-0492 能登町字宇出津ト字50番地1
TEL：0768-62-8526（直）